

お客さま 各位

興能信用金庫

「令和6年能登半島地震及び令和6年9月能登豪雨災害の被災者向け手数料免除」について

今般の災害により被災されたお客さま向けの手数料について、下記の通り免除いたします。

【免除期間】

令和6年1月4日（木）から令和7年3月31日（月）

| 対象手数料 | 免除内容 |
|----------------|-------------------------------------|
| 被災事業者による為替手数料 | 店頭扱い振込 給与振込 |
| 発行手数料 | 残高証明書 取引履歴 |
| 被災者の再発行手数料 | 通帳・証書再発行 キャッシュカード再発行 返済予定表再発行 |
| 住宅ローン契約内容変更手数料 | 固定特約期間設定 契約内容変更 |

【免除期間】

令和6年1月4日（木）から令和7年12月30日（火）

| 対象手数料 | 免除内容 |
|---|---|
| 住宅ローン新規実行手数料 | 住宅ローン リフォームローン |
| 繰上償還手数料 ※義援金、補助金、保険金、当庫での借換資金 による繰上償還を対象とします。 | 消費者ローン 住宅ローン 特約期間外 特約期間中 |
| 不動産担保取扱手数料 | 公費解体による抹消 |
| 条件変更手数料 | 個人ローン（被災され、収入が減少したお客さま） 事業性融資（被災され、売上が減少した事業者さま） |

※手数料金額については、手数料一覧表にてご確認願います。[\(リンク\)](#)

【本件に関するお問合せ先】

0120 - 022 - 110